

第5期 決算公告

2023年4月25日

東京都文京区本郷7-3-1

東京大学アントレプレナープラザ203室

BionicM株式会社

代表取締役社長 孫 小軍

貸借対照表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	296,358	流 動 負 債	21,546
現 金 及 び 預 金	275,672	未 払 費 用	7,706
原 材 料	13,113	未 払 金	11,929
貯 蔵 品	12	未 払 法 人 税 等	290
前 払 費 用	1,250	預 り 金	874
立 替 金	905	未 払 役 員 報 酬	746
未 収 消 費 税 等	5,406		
固 定 資 産	110,415	負 債 合 計	21,546
有 形 固 定 資 産	7,741	(純 資 産 の 部)	
建 物	300	株 主 資 本	385,227
工具、器具及び備品	40,964	資 本 金	100,000
建 設 仮 勘 定	-	資 本 剰 余 金	437,206
減 価 償 却 累 計 額	△33,523	資 本 準 備 金	437,206
投資その他の資産	102,674	利 益 剰 余 金	△151,979
関 係 会 社 株 式	100,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△151,979
長 期 前 払 費 用	481	繰 越 利 益 剰 余 金	△151,979
差 入 保 証 金	2,193	純 資 産 合 計	385,227
資 産 合 計	406,772	負 債 及 び 純 資 産 合 計	406,772

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- ② 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
該当事項はありません。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ① 商品・原材料・貯蔵品
最終仕入原価法
 - ② 製品・仕掛品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ① リース資産以外の有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15 年
工具、器具及び備品	2 ～ 6 年

- ② リース資産
該当事項はありません。

(2) 無形固定資産

- 該当事項はありません。

3. 引当金の計上基準

- 該当事項はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の開発、製造及び販売事業

当社は、製品の開発、製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

《国内取引》当社は顧客との販売契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されます。なお、当社では、製造委託先にて製品の性能検査等を行ったうえで製品を出荷しております。したがって、顧客は製品の性能検査等の必要はなく、受入側に実質的な検収はございません。国内においては出荷日において顧客が製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足したと判断できるため、出荷基準にて収益を認識しております。

《輸出取引》当社の製品の輸出における貿易条件は、FOB、CIFとしております。当該貿易条件では、当社（売主）が指定船積港の本船に荷物を積み込むまでの費用及びリスクを負担し、それ以降の費用及びリスクは買主が負担しております。以上のことから、輸出については船積日において顧客が製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足したと判断できるため、船積日基準にて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

- 創立費…会社成立時から5年で定額法により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(当期純損益金額)

1. 当期純損失金額

151,979 千円